

第6回大田原市庁舎整備等検討委員会議事録

- 1 日 時 平成23年10月25日(火) 午後1時30分～2時45分
- 2 場 所 大田原市総合文化会館第2会議室
- 3 参 集 者 大田原市庁舎整備等検討委員会委員
1号委員：三橋伸夫、山野井俊夫
2号委員：高崎和夫、鈴木徳雄、引地達雄、黒澤昭治、篠崎博、
小野寺利公（欠席：檜山晴一）
3号委員：吉川恵造、及川利雄、鈴木巳之重、藤沼久子、松本茂
（欠席：岸将美、北本弘二、小川典重）
4号委員：坂和輝雄、関谷謙一
大田原市
三浦総合政策部長、黒崎政策推進課長、斎藤主幹渡邊主幹、山下部
（株）NEW J E C 3名
傍聴 報道関係者 5名

4 議事内容

(1) 開会

これから第6回大田原市庁舎整備等検討委員会を開始いたします。それでは次第に従いまして委員長のご挨拶を頂戴したいと思います。

(2) 委員長挨拶

委員会も今回で最終の第6回目を迎えました。これまでの検討委員会では、1)被災した本庁舎を補修して再利用する案 2)新たに建て替える案 3)使用されていない施設を有効活用する案 の中から将来の大田原市庁舎としてあるべき姿を議論し、整備の方向性（現敷地での建て替え）は概ね固まりつつある。ただし今の敷地範囲でかつ仮設庁舎の建設や施設機能の一時的な移動も考慮した上で、実際に新庁舎の建設が可能かどうかについてはこれまで検討できていない。本日は敷地内工事手順の一例を事務局で用意しているので、それで確認していただきたい。また新庁舎として備えるべき機能についても本日議論したい。（三橋委員長）

(3) 欠席委員報告

申し遅れましたが、本日大田原市公民館連絡協議会長 岸委員、栃木県大田原土木事務所次長 檜山委員、大田原市民生委員児童委員協議会連合会長 北本委員、社団法人那須野が原青年会議所直前理事長 小川委員の4名がご欠席されております。（事務局）

(4) 報告事項

ア 第5回検討委員会で確認された事項について(事務局)

- ・第5回検討委員会で確認された事項の説明前に配布しました資料について訂正がございます。本日これまでの検討委員会を踏まえた答申案を用意しておりますが、資料にはいずれも答申という文字の後ろに“案”が抜けておりますので、恐れ入りますが資料への加筆を宜しくお願いします。

(ア) 第5回検討委員会で確認された事項の一つとして、本庁舎の建設位置については、おおよそ現庁舎位置で建替えるという仮の結論が出ているが、次回委員会まで各委員の宿題とする。

(イ) 高度な機能をもった建物にするか、必要最小限の機能のみを備えた建物にするかは、維持管理経費を抑制できる断熱や採光に関する機能や、防災拠点として必要な耐震や免震等の費用対効果をどう考えるか、次回委員会まで各委員の宿題とする。

(ウ) 建替え位置及び機能については、次回委員会に明確な結論を出す。

イ 質疑・確認

質疑) 現地敷地で建て替える場合、多くの工事車両の往来があり、また敷地内でも多数の重機が配置されると思うが、現敷地面積だけで本当に工事ができるのか。

実際には庁舎内の業務や来庁舎へのサービスにも影響が出ると思うが。(篠崎委員)

回答) こちらの件につきましては次第の「4 協議事項 (1) 庁舎整備の位置と高度な機能の考察について」の中での説明となります。(三橋委員長)

(5) 協議事項

ア 庁舎整備の位置と高度な機能の考察について (事務局説明)

(ア) インフォメーションディスプレイに、現市役所敷地において、本庁舎の取壊と仮設庁舎や新庁舎の建設が同時に可能か、その場合の工事車両等の導線の確保は可能か、考察した図面を映し説明

- ・これから提示します庁舎位置と工事ステップのフロー図は、あくまで現敷地内での建設が面積的に可能であるかどうか確認するため作成した一つの案であり、最適案ではなく、答申の中にも含めない想定案であることをご理解いただければと思います。また大田原市で本庁舎の建設位置についての意思決定はなされていない現状から、本日は画面上での説明とし、資料として配布しておりません。
- ・図の見方になりますが、青は車の動線、オレンジは外部から入ってくる人の動線を示しています。黒の点線は工事用の仮囲いになります。
- ・工事ですが、初めに被災した本庁舎をとり壊します。その際工事車両は北側の入り口から進入することになります。
- ・仮設庁舎建設後から新庁舎が完成するまでは建設コスト抑制のため、庁舎の北側、別棟及び議会棟はとり壊しません。
- ・新しい庁舎を敷地の南側に文化会館と並べて建設するとともに、取り壊した旧庁舎の範囲を駐車場として活用します。
- ・工事期間中は西地区公民館用地も工事期間中を駐車場として利用することも考えています。
- ・本庁舎建設後、仮設庁舎、庁舎の北側、別棟及び議会棟を取り壊します。

(イ) 質疑応答

補足説明) 都内などでは実際これ以上の狭い敷地の中で工事が実施されている。説明のような工事ステップを踏むことで多少コストはかかるのかも知れないが、現敷地内で建設が可能であることがご理解いただけたらと思います。(三橋委員長)

意見) 工事期間中も庁舎への人の往来があるので、実際に施工を請け負う業者には歩行者に対する安全に対し、十分に気をつけていただきたい。(及川委員)

回答) 恐らくその点については大丈夫かと思われま。特にご意見、ご質問がないようでしたら、「庁舎を現敷地内に建て替える」という手法を本検討委員会の結論としてよいか。(三橋委員長)

回答) 意義なし (全委員)

補足説明) ここで今回欠席の岸委員と北本委員から意見が寄せられていますので事務局から報告があります。(三橋委員長)

報告) 先ずは岸委員からの意見ですが、いただいた資料2の答申案の内容を支持します。財源確保は難しいとは思われるが、将来を見据え、現段階で悔いの残らない庁舎整備を実施したほうがよいと思います。庁舎が備えるべき機能として、高断熱材、高性能ガラスは最低限必要と思われま。太陽光発電も災害時に活用出来るので必要と思われま。また被災時の防災拠点となることから、必要な耐震性は備えるべきかと思われま。また被災時の電力が太陽光発電だけで不十分な場合は、自家発電機や蓄電池装置も必要かと思われま。

次に北本委員からですが、庁舎整備等に関する基本的な構想及び庁舎の整備・位置については異存ありません。整備手法としては、現在の敷地内で建て替えることで委員会の意見が概ね集約されていると理解しています。また整備はできるだけ早い時期に実施されることが望ましいが、仮設庁舎の建設スケジュール等も踏まえ、新庁舎整備の現実的なスケジュールを計画してほしい。財

源については合併特例債及び一般財源からでよい。(事務局)
補足説明) ありがとうございます。いずれにしても現敷地に建て替えることに賛成されています。また本日欠席されている檜山委員、小川委員については、本日の決定事項について事後承諾を求めるということでよいか。(三橋委員長)
回答) よい。(全委員)

説明) 防災について、東日本大震災における建物の被災の傾向として、津波による被害は甚大であったが、地震の揺れにより建物が倒壊にまで至ったものはほとんどない。ただし天井の落下や扉が開かなくなるなどの被害で対応のための初動が遅れることがあった。建築基準法上の耐震基準は最低限、すなわち建物倒壊を防ぐことを念頭においた基準であるので、被災時の防災拠点となるような施設としてはそれ以上に耐震性を高め、被災時に機能できるように配慮が必要であると思う。一方環境配慮の機能を導入する場合、概ね 50,000 円/㎡程度インシヤルコストが高くなることが報告されているが、ランニングコストで経済性を評価すれば、その差が縮まることは確かである。すなわち高度な機能を備えることで建物の耐用年数が延伸され、ランニングコストの圧縮も図れる。(三橋委員長)

意見) 今後さらに市同士の合併が進む可能性があること、北那須の合併や道州制の議論があることから、そんなにグレードの高い建物を建設しても 40~50 年のスパンで確実に継続使用される可能性は低いと考えられる。従って必要最小限の機能を備えたグレードでよいと思われるが。(高崎委員)

回答) 個人的な意見として道州制が導入された場合、影響を受けるのは県レベルである。また今後市町村の合併が進んだとしても市が消滅するという事は、非常に考えにくい。また市庁舎はその市の顔となる建物であり、グレードを下げれば、大田原の存在感も薄れることが懸念される。(三橋委員長)

補足説明) 本委員会では議論している高度な機能とは、贅沢な材料の使用や設備などを意図しているものでなく、市の中心施設としてある程度は備えたほうがよい設備・機能のことを示しています。これらの機能は今後のパブリックコメント、議会審議、計画・設計の過程において取捨選択されると思います。ただし今回の東日本大震災の教訓から、施設の供用期間が短くても防災機能については高い性能を備えたほうがよいのではと思われます。(事務局)

質疑) 10月1日付けの読売新聞で国がさらに被災地の再建に対する補助制度を検討しているようであるが、それも取り込むつもりはあるか。(吉川委員)

回答) 今の臨時国会で審議中であり、もしこの審議が国会を通り、制度が活用できるのであれば使う予定ではあります。(事務局)

意見) 現在の敷地に建てる高度な機能を持った建物にする中で、特に防災に力を入れるべきで、建物の構造を免震構造にしたほうがよいと考える。(吉川委員)

意見) 建物に備えるべき機能について、“高度な”という表現が贅沢という意味で捉えられがちであるが、ここ数年の自然災害の発生状況からしても庁舎として防災機能は十分に備えられるべきものであり、また省エネルギー社会を目指している現在、市の中心施設に省エネルギー機能を持たせることは程度の差はあれ、当然のことのように思われる。(山野井副委員長)

意見) 道州制を見越して防災・環境配慮の機能を落とすことは、その機能を落とす理由としては少し違うのではと思われ。これまでの議論した機能は、市庁舎としてある程度必要不可欠なものであると思う。委員会としては、出来るだけ高度な機能を備えるべきことを答申に盛り込もうと思う。(三橋委員長)

回答) 異議なし(全委員)

イ 大田原市庁舎整備等に関する基本的な構想策定について(答申案)(事務局説明)
「大田原市庁舎の整備等に関する基本的な構想の策定について(答申案)」及び「大田原市庁舎の整備等に関する基本的な構想について(大要)」について事務局から読み上げ。

(7) 質疑応答

質疑) 答申案の内容自体は問題ないが、施設の利便性を考えると南側に新庁舎を建設するのではなく、北側に新庁舎を設けたほうがよいと思われる。(鈴木徳委員)

回答) 本日提示した施設の配置はあくまで施設配置検討のための 1 例に過ぎず、本委員会で決定したものではない。このため答申における資料にも添付しない。(三橋委員長)

回答) 考え方は色々ありますが、仮設庁舎をいつまで存置するか、本庁舎を何階建にするかなど、配置を決める上での与条件が固まっていない現状、本日晒しました案も確実なものとは言えず、今後の議会の審議から計画・設計の過程の中で配置は詰められていくと思います。ただ北側に本庁舎を配置する案については、日影の問題に対する検討が必要になるかと思えます。(事務局)

質疑) 施設配置検討の 1 例とのことだが、比較的具体的なものであったので、この案がほぼ委員会としての最適な配置案であるとの印象を抱いたが。(鈴木徳委員)

意見) 私も鈴木徳委員と全く同じ意見です。(松本委員)

意見) 公共バスや徒歩でアクセスする来庁者のことを考えると、施設は南側配置が好ましいと考えられる。配置を考えると、徒歩で来る来庁者が優先されるべきと考える。(藤沼委員)

意見) 町の風景で大事なのは人であって、出来るだけ駐車場は主要なアクセス道路から見えない位置で配置すべきと考える。また北側の既存施設にはサーバーがあるが、それらを取り壊して北側に新庁舎を建てると結果としてコスト高になる。(三橋委員長)

回答) 様々な意見が出ていますが、施設の配置については、まだまだ検討の余地があると考えています。従って答申の中には現敷地内で建て替えることは明記しますが、配置についての記載はございません。(事務局)

意見) 敷地内の配置も含め、今後本委員会の答申がどのように展開していくのか見守って生きたい。(鈴木徳委員)

確認) 特にご意見がないようでしたら、これを本委員会で検討・決定した答申として市長に提出します。(三橋委員長)

説明) 今後答申の内容については、市民からの意見公募のため 3 週間ホームページの中で掲載されます。皆様からもご意見ございましたらそのホームページを活用していただければと思います。上記の意見公募の結果にもよりますが、この答申が今後大田原市庁舎整備構想の根幹になります。(事務局)

挨拶) これまで 6 回の検討委員会を実施しましたが委員の皆様、熱心に議論して頂きありがとうございました。(三橋委員長)

(7) 閉会

挨拶) 三橋委員長はじめ委員の皆様方には、本年 5 月から 6 回にわたり、貴重な意見をいただきありがとうございました。本日答申をまとめることができました。この後午後 3 時から三橋委員長から市長に答申を提出していただくこととなります。ありがとうございました。(事務局)